

参考) 日本標準産業分類による業種の区分 総務省所管

大分類		主な中分類
A	農業、林業	農業、林業
B	漁業	漁業（水産養殖業を除く）、水産養殖業
C	鉱業、採石業、砂利採取業	鉱業、採石業、砂利採取業
D	建設業	総合工事業、設備工事業等
E	製造業	食料品製造業、はん用機械器具製造業等
F	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業
G	情報通信業	通信業、放送業等
H	運輸業、郵便業	道路貨物運送業、倉庫業等
I	卸売業、小売業	各種商品卸売業、各種商品小売業等
J	金融業、保険業	銀行業、協同組織金融業等
K	不動産業、物品賃貸業	不動産取引業、物品賃貸業等
L	学術研究、専門・技術サービス業	学術・開発研究機関、広告業等
M	宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食業等
N	生活関連サービス業、娯楽業	洗濯・理容・美容・浴場業、娯楽業等
O	教育、学習支援業	学校教育、その他教育・学習支援業
P	医療、福祉	医療業、保健衛生等
Q	複合サービス業	郵便局、協同組合（他に分類されないもの）
R	サービス業（他に分類されないもの）	自動車整備業、機械等修理業等
S	公務（他に分類されるものを除く）	国家公務、地方公務
T	分類不能の産業	分類不能の産業